

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2024/9/23 号 (No. 596)

=====

【ジェットロ香港事務所からのお知らせ】

この度、ジェットロ・香港事務所では、「在中国 EU 商工会議所、2024/2025 版のポジションペーパーを発表」と題する記事を作成しました。

本記事は、9月11日に在中国欧州連合商工会議所が発表した「中国における欧州ビジネス・ポジションペーパー2024/2025」の概要を紹介するものとなります。是非ご一読いただければ幸いです。

○ 【香港発中国創新 IP 情報】 在中国 EU 商工会議所、2024/2025 版のポジションペーパーを発表

https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/cn/ip/pdf/report_20240917.pdf

★上記記事に関するお問い合わせ先

ジェットロ・香港事務所 知的財産部

Tel: +852-2501-7262、E-mail: hk_ip@jetro.go.jp

=====

○ 法律・法規等

1. 杭州市、知的財産保護強化へ 新たな条例案を審議(中国保護知識産権網 2024年9月13日)

○ 中央政府の動き

1. 中国・ユーラシア知的財産権交流会が北京で開催、協力強化を確認(国家知識産権網 2024年9月19日)

2. 中国国家知識産権局、複数国・地域の知財機関と協力協定を締結(国家知識産権網 2024年9月19日)

3. 国家知識産権局申局長と WIPO タン事務局長が北京で会談(国家知識産権網 2024年9月18日)

4. 国家知識産権局、2024年の知的財産保護に関する情報提供を広く募集(国家知識産権網 2024年9月18日)

5. 「一帯一路」知的財産権協力の新たな協力プロジェクト始動へ(中国知識産権资讯网 2024年9月13日)

○ 地方政府の動き

【華北地域】

1. 北京市、専利転換・運用特別行動実施方案を発表(国家知識産権網 2024年9月12日)

2. 北京市長と WIPO 事務局長が会談：知財保護とイノベーション強化で連携(中国保護知識産権網 2024 年 9 月 14 日)

【華南地域】

3. 広東省開平市に国家級の知的財産権保護センター設立へ(国家知識産権網 2024 年 9 月 13 日)

【その他地域】

4. 吉林省、知的財産権分野における改革案を発表(中国保護知識産権網 2024 年 9 月 14 日)

○ 司法関連の動き

1. 北京知財保護センターと北京仲裁委員会、知財紛争解決で新たな協力協定を締結(北京市知的財産権保護センターWechat 公式アカウント 2024 年 9 月 18 日)

2. 新疆ウイグル自治区、知財権保護強化で市場監督管理局と司法庁が連携(中国保護知識産権網 2024 年 9 月 14 日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

【中央政府】

1. 国家市場監督管理総局、上半期に 23.5 万件の違法案件を摘発(国家市場監督管理総局公式サイト 2024 年 9 月 13 日)

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

1. 中国移動、「情報通信産業イノベーションと知的財産保護青書」を発表(中国保護知識産権網 2024 年 9 月 19 日)

2. 雲南省で初の ISO 56005 認証取得 液状金属企業がリード(中国知識産権報 2024 年 9 月 16 日)

3. 「中国トップ 500 社 2024」ランキング、R&D 強度が過去最高に(中国政府網 2024 年 9 月 12 日)

○ 統計関連

1. 2024 年中国地域科学技術イノベーション評価報告書が発表(福建省科学技術庁 Wechat 公式アカウント 2024 年 9 月 9 日)

○ その他知財関連

1. 第 3 回「一帯一路」知的財産権ラウンドテーブル会議、北京で開催：57 カ国が知財協力を強化(国家知識産権網 2024 年 9 月 15 日)

2. 「知財で技術クラスター発展を支援」、CIFTIS 専門イベントが北京で開催(中国知識産権資訊網 2024 年 9 月 15 日)

3. 第 13 回中国知的財産権年会在北京で開催(国家知識産権網 2024 年 9 月 13 日)

=====

●ニュース本文

※注意：以下の記事リンクは、中国国外からアクセスできないサイトも含まれます。

○ 法律・法規等

★★★1. 杭州市、知的財産保護強化へ 新たな条例案を審議★★★

先日開催された杭州市第14期人民代表大会常務委員会第19回会議において、「杭州市知的財産権保護および促進条例（草案）」が審議された。この条例案は、知的財産権の創造、活用、保護、サービス、管理に関する規定を明文化している。

特に注目されるのは、杭州市がデータ知的財産権の保護やデータ製品に関する営業秘密の認定において、全国をリードする経験を法律化しようとしている点である。条例案では、データ処理者が知的財産権の登録を奨励・支援する仕組みや、データ知財の活用方法を具体化する内容が盛り込まれている。さらに、データ製品に関する営業秘密保護の新ルールが導入され、杭州市内の典型的な事例を基にした新たな保護体制が強化される見通しである。

さらに、知的財産権の法執行に関する課題に対応するため、条例案では法執行ルールの整備にも力を入れている。上位法の空白や曖昧さを補うため、専利（特許）の行政裁定手続きを詳細化し、簡易手続やその後の民事裁判の選択肢を導入する措置が講じられている。

また、電子商取引プラットフォームにおける知的財産権紛争では、侵害を訴えられた当事者の権利保護を目的とした具体的な条項も新設され、法的救済のルートが明確化されている。さらに、商標が事業名として使用される際の法適用や、第三者機関による営業秘密の証拠預託システムの構築を奨励する規定も含まれている。これらの措置は国内初の試みとなる。

この条例案は、杭州市が全国的な知的財産権保護のリーダーシップを発揮し、より強固な知財保護体制を構築するための重要な一歩と期待されている。

(出典：中国保護知識産権網 2024年9月13日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/zj/202409/1987999.html>

○ 中央政府の動き

★★★1. 中国・ユーラシア知的財産権交流会が北京で開催、協力強化を確認★★★

9月14日、「中国・ユーラシア知的財産権交流会」が北京で開催された。中国国家知識産権局(CNIPA)の申長雨局長は書面で挨拶を寄せ、盧鵬起副局長が開幕式に出席し、申局長の挨拶文を代読した。ユーラシア特許庁(EAPO)のグレゴリー・イヴリエフ長官が開幕式の司会を務めた。

申局長は挨拶文で、ユーラシア特許庁および加盟国の知財主管機関が、中国にとって重要な協力パートナーであることを強調した。また、両者は知的財産分野で広範かつ実務的な協力を展開しており、「一帯一路」構想においても緊密な交流を続けていると述べ、今後もユーラシア諸国との協力を強化し、互惠ウィンウィンの関係を深めていく考えを示した。

イヴリエフ長官は、ユーラシア知的財産権制度の最新状況を紹介し、中国との対話と交流をさらに深め、二国間および多国間の協力を強化することで、経済貿易や科学技術のイノベーションを推進す

る意向を示した。

この会議には、中国およびユーラシア諸国の知的財産権主管機関や産業界の代表者が参加し、活発な意見交換が行われた。

(出典：国家知識産権網 2024年9月19日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2024/9/19/art_53_194968.html

★★★2. 中国国家知識産権局、複数国・地域の知財機関と協力協定を締結★★★

9月11日から13日まで開催された第3回「一带一路」知的財産権ハイレベル会議の期間中、中国国家知識産権局（CNIPA）の申長雨局長は、各国の知財機関代表者と次々に会談を行った。

申局長は、シリア、トルコ、キューバ、カンボジア、エチオピア、アフリカ地域知的財産機構（ARIPO）、ジョージア、セルビア、ギリシャ、南アフリカの代表者たちと会談し、それぞれの国と二国間協力協定に調印した。

申局長は、各国の「一带一路」知的財産権協力への積極的な支持に感謝を示し、中国と各国の協力が長年にわたり実績を上げていることを強調。新たな協力文書の締結を通じて、さらに協力を深め、「一带一路」枠組み内での共同プロジェクトを新たな段階へ引き上げたいと述べた。

各国の代表者は、中国が「一带一路」知的財産権協力に果たしてきた貢献を高く評価し、今後の協力をさらに拡充し、より多くの具体的な成果を期待すると表明した。

(出典：国家知識産権網 2024年9月19日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2024/9/19/art_53_194967.html

★★★3. 国家知識産権局申局長と WIPO タン事務局長が北京で会談★★★

9月11日、中国国家知識産権局（CNIPA）の申長雨局長は、北京で開催された第3回「一带一路」知的財産権ハイレベル会議および第13回中国知的財産権年会に出席するため訪中した世界知的所有権機関（WIPO）のダレン・タン事務局長と会談を行った。

会談では、両者は「一带一路」知的財産権ハイレベル会議の成果を評価し、今後も「一带一路」構想における知的財産権協力をさらに深化させ、グローバルな知的財産権エコシステムの構築を共に推進することを確認した。

また、情報化分野での協力や、中国の特許協力条約（PCT）加盟30周年記念イベントなど、双方が関心を寄せる議題についても意見を交換し、複数の合意に達した。

この会談には、WIPOの王彬穎事務局次長やHasan Kleib事務局次長、両機関の関連部門の責任者も同席した。

(出典：国家知識産権網 2024年9月18日)

http://www.cnipa.gov.cn/art/2024/9/18/art_53_194962.html

★★★4. 国家知識産権局、2024年の知的財産保護に関する情報提供を広く募集★★★

国家知識産権局（CNIPA）は、中央宣伝部および国家市場監督管理総局と協力し、全国の知的財産

権保護活動の2024年度における実施状況について検査・評価を実施すると発表した。この評価は、各地域における知的財産権保護の取り組みがどのように行われているかを重点的に確認することを目的としている。

今年、以下の分野に関して広く社会からの情報提供を募集することが決まっている。

1. 知的財産権に関する行政や司法案件で、適切な対応が遅れ、権利者の正当な権利が損なわれた事例。

2. 重点地域や市場において知的財産権侵害や偽造が多発している、あるいは特定の地域が偽造品の流通拠点となっている事例。

3. 有名ブランドの模倣や、有名人の名前の利用など悪意ある商標登録が行われ、それに対する適切な対応が取られていない場合。

4. 知的財産権の代理業やサービス業で顕著な問題が発生し、社会から強い批判が寄せられている事例。

5. 行政機関による知的財産権サービス提供において、怠慢や無責任な対応が見られ、責任の押し付け合いが発生している事例。

6. 発効済みの知的財産権に関する行政決定や司法判決が適切に執行されていない事例。

7. その他、知的財産権保護に関する問題全般。

CNIPAは、2024年の知的財産権に関する課題の調査・評価に向け、社会からの苦情や情報提供を受け付ける。情報提供は、専用の監督・苦情電話（010-81938833）や「知的財産権保護関連情報提供メッセージボード」微信（WeChat）ミニプログラムを通じて行うことができる。寄せられた情報は、調査・評価チームによって慎重に確認され、迅速かつ適切な対応が取られる予定である。

(出典：国家知識産権網 2024年9月18日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2024/9/18/art_53_194958.html

★★★5. 「一帯一路」知的財産権協力の新たな協力プロジェクト始動へ★★★

9月11日、「開放・協力・発展・ウィンウィン」をテーマに、第3回「一帯一路」知的財産権ハイレベル会議が北京で開催された。これに伴い、複数の実務レベルでの協力プロジェクトが近日中に始動することが決定された。

今回の協力プロジェクトは、特許、商標、地理的表示（GI）、著作権の4つの知的財産権分野を対象としており、業務協力、価値向上、能力構築、ユーザーサービス、民間交流の5つの側面から進められる。具体的な内容としては、「一帯一路」共同建設国の特許審査機関による特許の早期審査試行、GIの保護協力、グリーン特許技術の普及促進、知的財産権分野における修士課程教育の提供など、約20件のプロジェクトが含まれている。

これらの協力プロジェクトにより、「一帯一路」における知的財産権協力をさらに深化させ、新たな協力体制の構築が期待されており、参加国の知的財産権分野の高品質な発展が促進される見通しだ。

(出典：中国知識産権资讯网 2024年9月13日)

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=140573

○ 地方政府の動き

【華北地域】

★★★1. 北京市、専利転換・運用特別行動実施方案を発表★★★

先日、北京市知識産権弁公会議の事務局は、特許の産業化を加速させるための「北京市専利転換・運用特別行動実施方案」（以下「実施方案」）を発表した。この「実施方案」では、2025年未までに専利（特許、実用新案、意匠を含む）の産業化率を大幅に向上させることを目標として掲げている。これにより、特許を強みとするハードテクノロジー企業の台頭や、主要産業分野における知的財産の競争力強化、専利集約型製品の生産高の持続的な増加を目指す。

「実施方案」では、要素市場の効果的な融合を促進し、北京市、天津市、河北省（京津冀）地域における専利の転換・活用のための協同作業メカニズムを整備することが強調されている。また、知的財産権運営サービスプラットフォームの連携を推進し、企業が海外で特許を活用できるよう支援を強化するほか、海外の特許権者が北京で投資や技術を活用することを奨励している。

さらに、知的財産権の高水準な転換と活用を支援するため、専門的なサービス機関や人材の育成も強化される。知的財産権担保融資のリスク軽減策やコスト分担の仕組み、担保品の処理メカニズムの整備も進められ、新たな特許保険商品の開発が奨励されることで、知的財産権活用に最適なサービスエコシステムの構築が期待されている。

今後、北京市知識産権局は、この「実施方案」を通じてイノベーションの成果を生産力に転換し、北京の高品質な発展を強力に支援する方針である。

(出典：国家知識産権網 2024年9月12日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2024/9/12/art_57_194855.html

★★★2. 北京市長とWIPO事務局長が会談：知財保護とイノベーション強化で連携★★★

9月12日午後、北京市の殷勇市長は、中国国際サービス貿易交易会に出席するために訪中した世界知的所有権機関（WIPO）のダレン・タン事務局長と北京市内で会談した。

会談で、殷市長は北京が知的財産権の保護を常に重視してきたことを強調し、特に知財保護の体制整備と公共サービスの改善に継続して取り組んでいることを述べた。また、国際的な科学技術イノベーションの中心地を目指して進められている北京市の各事業にとって、これらの取り組みが確固たる基盤となっていることを示した。さらに、これまでWIPOとの間に築かれてきた密接な協力関係を評価し、今後は知財管理や運用、転換、人材育成などの分野での協力を一層深めたいという期待を表明した。

タン事務局長は、北京が近年、科学技術イノベーションの分野で大きな成果を上げていることを高く評価し、特に知財保護体制の整備において顕著な進展を遂げた点に深い印象を受けたと述べた。さらに、WIPOとしても北京の知財保護に対して積極的に支援を続け、人材の共同育成などを通じて北京のイノベーションと開放、発展を共に推進していく考えを示した。

(出典：中国保護知識産権網 2024 年 9 月 14 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/bj/202409/1988031.html>

【華南地域】

★★★3. 広東省開平市に国家級の知的財産権保護センター設立へ★★★

国家知識産権局（CNIPA）はこのほど、広東省開平市において国家級の知的財産快速維権センターの設立を正式に承認した。これにより、全国に設立済みおよび建設中の快速維権センターは 14 省（直轄市）に広がり、その数は合計 45 カ所となった。広東省内では、これが 9 カ所目のセンター設立である。

開平市は、中国有数の衛生器具の生産および輸出拠点として知られており、国家の対外貿易の転換・高度化に向けたモデル基地にも認定されている。同市の衛生器具産業は高い集積度を誇り、特に知的財産権の保護が重要視される地域である。

CNIPA の担当者は、「開平市における国家級快速維権センターの設立は、地域の衛生器具産業における知的財産権保護を迅速に推進する上で、重要な役割を果たす」と述べた。また、センターは今後、現地の衛生器具産業がデザインや技術のイノベーションを通じて付加価値を高め、国内外の市場で競争力を強化するための支援も積極的に行っていく方針である。

(出典：国家知識産権網 2024 年 9 月 13 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2024/9/13/art_53_194905.html

【その他地域】

★★★4. 吉林省、知的財産権分野における改革案を発表★★★

吉林省政府はこのほど、「吉林省知的財産権分野における財政事権と支出責任分担改革案」（以下、「改革案」）を発表した。これは、知的財産権の創造、活用、保護、管理、サービスの向上を目指し、同省のイノベーション主導型発展戦略および知的財産権強化戦略を推進し、質の高い発展を支えるための重要な施策である。

知的財産権分野における財政事権と支出責任の分担改革は、知的財産権保護制度の構築における重要な要素の一つである。「改革案」では、7 つの分野にわたる 38 項目が含まれている。これには、国の規定に基づく地方の事務権限 32 項目に加え、新たに 6 項目が追加された。この 6 項目には、専利賞の選定と奨励、知的財産権保護センターの設立、知的財産権担保融資への補助などが含まれており、これらは国が明確に規定していない分野での地方独自の取り組みとして位置付けられている。

この改革は、吉林省が知的財産権の創造力と保護力を一層強化し、企業や研究機関のイノベーションを支えるための基盤整備に寄与することが期待されている。

(出典：中国保護知識産権網 2024 年 9 月 14 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/jl/202409/1988029.html>

○ 司法関連の動き

★★★1. 北京知財保護センターと北京仲裁委員会、知財紛争解決で新たな協力協定を締結★★★

北京市知的財産権保護センターと北京仲裁委員会／北京国際仲裁センター（BAC / BIAC）はこのほど、「知的財産権保護協力協定 2.0」を締結した。これにより、両機関は資源の統合とサービス提供を強化し、知的財産権紛争の多元的解決メカニズムをさらに深化させることを目指す。

近年、北京保護センターと北京仲裁委はさまざまな協力を進めてきた。両機関は共同で「知的財産権仲裁知識ハンドブック」を編纂し、相談サービスを提供。また、定期的に知的財産権仲裁に関するホットトピックや典型的なケースに関するセミナーや研修を開催するなど、連携を深めている。

今後、両機関は戦略的協力をさらに強化し、サービス内容を拡充する方針である。特に、知的財産権に関する調停と仲裁の連携を強化し、仲裁案件の審理協力モデルの最適化、主要企業向けのカスタマイズサービスのアップグレード、広報・研修の効果向上など、より幅広い協力を進めることで、イノベーションを推進する企業に対し、ワンストップで高品質な紛争解決策を提供していく考えである。

(出典：北京市知的財産権保護センターWechat 公式アカウント 2024年9月18日)

<https://mp.weixin.qq.com/s/cMzy2H1h4LpJHTEo7hT1vQ>

★★★2. 新疆ウイグル自治区、知財権保護強化で市場監督管理局と司法庁が連携★★★

新疆ウイグル自治区の市場監督管理局と司法庁は、知的財産権の法的保護を一層強化するため、厳格で全面的かつ迅速で平等な保護体制を共同で構築することで合意し、「協同保護の深化による知的財産権法治保障強化のための実施意見」を共同で発表した。

この「実施意見」では、市場監督管理部門と司法行政機関が連携し、知的財産権侵害に対する行政処分の推進が明確に示されている。また、知的財産権に関する紛争解決のため、社会的ガバナンス体制の整備も目指している。さらに、法整備の強化、公証機関や弁護士役割の拡充、知的財産権に関する文化の育成、国際的な交流や協力の深化といった具体的な施策も含まれている。

(出典：中国保護知識産権網 2024年9月14日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/xj/202409/1988048.html>

○ ニセモノ、権利侵害問題

【中央政府】

★★★1. 国家市場監督管理総局、上半期に 23.5 万件の違法案件を摘発★★★

国家市場監督管理総局（SAMR）によると、今年上半期、全国の市場監督管理当局は知的財産権保護を強化するための特別取締りを実施した。重点分野や主要商品、重要市場における知財侵害行為への対策が強化され、行政による法執行の抑止力を発揮し、権利者および消費者の正当な権利を保護する一方で、市場経済の秩序維持と健全なビジネス環境の整備が進められた。

1月から6月にかけて行われたこの特別取締り活動では、約 23.5 万件の違法案件が摘発された。そのうち、商標権の侵害や専利詐称行為に関連する案件は約 1.9 万件に上り、侵害や偽造が多発する市場では、延べ 4 万人の取締官が動員され、徹底的に摘発活動が行われた。

この取り組みにより、市場監督当局は知的財産権保護を一層強化し、持続可能な市場秩序の確立と公正な競争環境の維持に貢献することが期待されている。

(出典：国家市場監督総局公式サイト 2024年9月13日)

https://www.samr.gov.cn/xw/zj/art/2024/art_56c5e70922c14fcc8410b0bb37f8f7ac.html

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

★★★1. 中国移動、「情報通信産業イノベーションと知的財産保護青書」を発表★★★

9月14日、2024年中国国際サービス貿易交易会の一環として、国家会議センターで開催された「知的財産で技術クラスター発展を支援する専門イベント」において、中国移動（チャイナモバイル）が主導して設立した情報通信産業知的財産権連盟（ICTIPA）が「情報通信産業イノベーションと知的財産保護青書（2024年）」を発表した。

この報告書によれば、近年、中国の情報通信分野における特許保有数は増加を続けており、特にセルラー通信、動画のエンコード・デコード、Wi-Fiなどの技術で、大規模な特許ポートフォリオが形成されている。また、特許クロスライセンスや集団ライセンスなど、多様なモデルの活用が進み、知的財産の運用に新たな選択肢が提供されている。

さらに、イベント会場では、中国移動設計院、中航光電、中石化長城など10数社が共同でICTIPA液冷専門委員会を設立した。計算能力の需要が増加する中、液冷技術が情報通信産業の現代化を支える重要な基盤技術として注目されている。この委員会は、リソースの共有体制を構築し、業界内で共通認識を形成することを目指すとともに、産学研用（産業、大学、研究機関、ユーザー）連携による技術革新とその実用化を加速させることを目的としている。

(出典：中国保護知識産権網 2024年9月19日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/qy/yygl/202409/1988105.html>

★★★2. 雲南省で初のISO 56005認証取得 液状金属企業がリード★★★

雲南科威液状金属谷研究開発有限公司は先日、国際標準「イノベーションマネジメント」（ISO 56005: 知的財産マネジメント）レベル1の評価を受け、雲南省で初めてISO 56005認証を取得した企業となった。

同社は、液状金属材料や機能部品、装備製造の研究開発、生産、販売に注力するハイテク企業であり、知的財産権に対する意識が極めて高い。これまでに113件の特許（特許、実用新案、意匠）を取得し、そのうち特許は52件に上る。また、国家標準の策定にも6件関与している。

雲南省知識産権局は昨年、工業・情報化庁と共同で「ISO 56005国際標準試験プロジェクト」を開始しており、雲南科威液状金属谷研究開発有限公司は、このプロジェクトに参加した第一陣の企業だった。

今後、省知識産権局は、より多くの企業がISO 56005に基づく知的財産管理システムを導入できるよう支援を続け、企業の知的財産管理の強化を目指す方針である。

(出典：中国知識産権報 2024年9月16日)

<https://sz.iprchn.com/bz/html/content.html?date=2024-09-13&pageIndex=8&cid=1&articleId=67182bfe-d90f-4d61-ae05-2a7bcb7cb614&articleIndex=5&pageId=9e0e160b-3717-48e8-a78b-5c94d68a1668>

★★★3. 「中国トップ 500 社 2024」 ランキング、R&D 強度が過去最高に★★★

「中国トップ 500 社 2024」 ランキングがこのほど発表された。このランキングは、中国企業連合会と中国企業家協会が 2023 年の企業売上高を基準に選出したもので、今回で 23 年連続の発表となる。

ランキングの結果から、研究開発 (R&D) が企業のイノベーションと成長を促す重要な要素であることが浮き彫りになった。2023 年における入選企業の R&D 投資額は前年に比べ 14.89% 増加し、総額は 1 兆 8137 億元に達した。また、R&D 強度 (売上高に占める研究開発費の割合) は 7 年連続で上昇し、今年は過去最高の 1.90% に達した。

さらに、イノベーションの成果として、入選企業の保有する有効特許 (特許、実用新案、意匠を含む) の総数は前年より 14 万 4400 件増加し、202 万 9700 件に達した。このうち、有効特許の件数は前年比 19.67% 増の 88 万 9600 件となり、特許全体に占める割合は 43.83% で、前年より 4.40% 増加し、イノベーション分野での成長が顕著だった。

(出典：中国政府網 2024 年 9 月 12 日)

https://www.gov.cn/yaowen/liebiao/202409/content_6974003.htm

○ 統計関連

★★★1. 2024 年中国地域科学技術イノベーション評価報告書が発表★★★

中国科学技術発展戦略研究院は 8 日、2024 浦江イノベーションフォーラムにて「中国地域科学技術イノベーション評価報告書 2024」を発表した。報告書によると、2024 年の中国全体の総合科学技術イノベーション水準指数は、前年から 1.30 ポイント上昇し、78.43 ポイントに達した。特に技術活動への投資とその成果が顕著に向上し、科学技術による経済・社会の発展促進が着実に進んでいる。

報告書では、科学技術イノベーション環境、技術活動への投入、技術成果、ハイテク産業化、科学技術が経済・社会に与える影響の 5 つの観点から評価が行われ、12 の二次指標と 44 の三次指標を用いて、全国 31 の省・自治区・直轄市 (香港・マカオ・台湾を除く) の総合的な科学技術イノベーション水準を分析した。また、各地域におけるイノベーション発展の動向も詳述されている。

評価によると、北京、上海、広東、江蘇、天津、浙江の 6 省・直轄市が、全国の科学技術イノベーション水準をリードしている。京津冀 (北京・天津・河北)、長江デルタ、粵港澳大湾区の 3 地域が特に強力なイノベーション推進力を発揮している。特に、長江デルタ地域では、科学技術イノベーション共同体の構築が引き続き進展しており、有効特許の保有件数、新製品の販売収入、ハイテク産業の売上高など 13 の指標で全国の 30% 以上を占めていることが報告されている。

(出典：福建省科学技術庁 Wechat 公式アカウント 2024 年 9 月 9 日)

<https://mp.weixin.qq.com/s/DgZlgPeh6hPhwZ-WUv45qA>

○ その他知財関連

★★★1. 第3回「一带一路」知的財産権ラウンドテーブル会議、北京で開催：57カ国が知財協力を強化★★★

9月13日、北京で「一带一路」知的財産権ハイレベル会議の一環として、第3回「一带一路」知的財産権ラウンドテーブル会議が開催された。中国と57の共同建設国の知的財産権機関や国際・地域組織が参加し、6つの議題および約20の知財協力プロジェクトについて意見を交換した。会議の議長は、中国国家知識産権局（CNIPA）の申長雨局長が務めた。

会議では、中国から「一带一路」知財協力強化に関する新たなイニシアチブが発表された。また、初回のハイレベル会議以降に達成された協力成果が振り返られ、知的財産権制度が「一带一路」の共同建設を推進する上で重要な役割を果たしていることが再確認された。

「一带一路」共同建設国の知財管理部門から100名以上の代表がこのラウンドテーブルに参加した。また、世界知的所有権機関（WIPO）、アフリカ広域知的財産機関（ARIPO）、アフリカ知的財産機関（OAPI）、ユーラシア特許庁（EAPO）、湾岸協力会議特許庁（GCCPO）、ASEAN事務局の代表がオブザーバーとして出席した。

(出典：国家知識産権網 2024年9月15日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2024/9/15/art_53_194939.html

★★★2. 「知財で技術クラスター発展を支援」、CIFTIS 専門イベントが北京で開催★★★

9月14日、2024年中国国際サービス貿易交易会（CIFTIS）の一環として、「知的財産権で技術クラスター発展を支援する専門イベント」が北京の国家会議センターで開催された。

このイベントは、世界知的所有権機関（WIPO）中国事務所と北京市知識産権局が共催し、「科学技術イノベーションの推進と発展の加速」をテーマに掲げた。北京が知的財産権分野で成し遂げた最新の成果や国際競争力向上の成功事例が紹介されるとともに、知的財産権による新たな価値創造の可能性について議論が行われた。

ハイエンド対話セッションでは、日本貿易振興機構（JETRO）北京事務所の太田良隆知的財産権部長や、清華大学法学院知的財産権法研究センターの洪燕秘書長らが登壇し、科学技術クラスターにおける知的財産権の発展状況、課題、そして今後の展望について活発な議論が行われた。参加者には、最新の知見と深い洞察が提供された。

このイベントには、行政機関、司法部門、企業、業界団体、大学、国際機関などから100名以上のゲストが参加した。

(出典：中国知識産権资讯网 2024年9月15日)

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=140614

★★★3. 第13回中国知的財産権年会在北京で開幕★★★

9月13日、第13回中国知的財産権年会在北京で開幕した。国家知識産権局（CNIPA）の申長雨局長、世界知的所有権機関（WIPO）のダレン・タン事務局長、そして北京市の孫碩副市長が開会式に

出席し、講演を行った。

開会式には、WIPO や CNIPA、北京市政府の責任者、「一帯一路」知的財産権ハイレベル会議の参加者、一部の省・自治区・直轄市の知的財産権管理部門の責任者、在中国外国大使館の代表、一部の出展企業と機関の関係者が出席した。関連する政府部門や国際組織、学界、企業界からも多数の著名なゲストが参加し、基調演説を行った。

開会式に先立って、参加者たちは年会の展示を見学した。今回の年会では、1つのメインフォーラムと11のサブフォーラムが設けられており、知的財産権に関する注目すべき課題が議論される。また、知的財産権分野での最新成果を紹介するロードショーや発表会も予定されている。

(出典：国家知識産権網 2024年9月13日)

http://www.cnipa.gov.cn/art/2024/9/13/art_53_194904.html

=====
【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG (Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ) は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。

主な活動には、年3回開催する予定の全体会合（メンバー間の情報交換や各種講演を実施）や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交換を行うWG等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPG ウェブサイト：<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局（ジェトロ・北京事務所 知的財産権部）

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

=====
【配信停止】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ

【新規登録・配信先変更】

新規登録や配信先を変更したい場合は、以下のサイトより E メールアドレスをご登録ください。

なお、従来のアドレスへの配信が不要な場合には、別途、上記の配信停止が必要になりますのでご注意ください。

https://www.jetro.go.jp/jetro/overseas/cn_beijing/mail.html

【バックナンバー】

過去に配信したメルマガについては、以下にてご覧いただけます（※更新頻度は四半期に一度程度となります）。

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipnews/archive.html>

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

=====
Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved